

基本目標A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

大田区の環境 該当ページ 番号	施策番号	審議会委員意見欄	部局回答・見解	担当
P.35	A-5(1)② 事業者・行政の連携 強化	基本目標Aの取組みをより発展させ、意義あるものにするために賛同団体の活動内容を情報共有化し「見える化」に尽力されておられると感じております。区民側もそれを「見よう・知ろう・協力しよう」という意識を持つ必要性を実感しました。	「区民運動おたクールアクション」においては、区民や事業者の実践行動を広く共有・発信することで、区内全域に活動の輪を広げていくことが重要であり、ご意見のとおり、区民の皆様にも賛同団体の活動を共有いただき、共に取り組むという意識の醸成が必要だと考えております。区は連絡会の事務局として、今後も積極的に活動の支援を行い、活動の共有に向けた取組を進めていきます。	環境計画課

基本目標B 快適で安全な暮らしの実現

P.37	B-2(1)① 河川等水質浄化対策の推進	高濃度酸素浄化施設における浄化効果及びスカム発生抑制装置の抑制効果等が分かる水質調査データは区の環境保全対策データとして閲覧可能なのでしょうか。	環境対策課では水質調査データは環境調査報告書に掲載しております。報告書は大田区ホームページでもご確認いただくことができます。例年、翌年度の11月頃、環境調査報告書を発行しております。	環境対策課
P.37	B-2(1)① 河川等水質浄化対策の推進	進捗管理指標B-⑥をみると、令和3年から高濃度酸素水浄化施設が稼働し、水質の改善効果が確認されたと理解してよいでしょうか。また、雨天時の下水未処理水の放出に関して関係者との協議等で進捗した点があればご教示ください。	令和3年から高濃度酸素水浄化施設が稼働しましたが、令和2年度の管理指標1.4から令和3年度は1.5になりました。今後も引き続きパトロールと水質調査を実施してまいります。	環境対策課
P.38	B-2(2)② 航空機騒音調査	航空機騒音調査に関して、環境基準は達成しているようですが、苦情件数の推移等はどうかでしょうか。	航空機騒音に関する問い合わせにつきましては、特に羽田空港の機能強化に伴う新飛行経路の運用が開始された令和2年3月29日以降は増加傾向が見られました。しかし、新型コロナウイルスの拡大に伴い、羽田空港を利用する航空機の便数が減少したことから、航空機騒音全般に関する問い合わせ件数は減少しております。	環境対策課
P.40	B-3(1)② 歩きタバコ・路上喫煙対策	歩きタバコ・路上喫煙対策について、着実に必要な措置は講じられてきていると思います。参考までに、定点調査等で対策効果がどの程度確認されたのか、定量的な調査等を実施されておればその概要をご教示ください。	蒲田駅東西口において、路上喫煙者(歩行喫煙者含む)実態調査及びポイ捨て実態調査を実施しています。大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例施行前の平成31年度と最新の令和3年度の調査結果を比較すると、路上喫煙者実態調査については平成31年度の月平均が76人であったのに対し、令和3年度では月平均34人となっています。ポイ捨て実態調査については平成31年度の月平均が743本であったのに対し令和3年度では月平均670本となっています。両調査ともに減少傾向となっており、喫煙マナーの周知が進んでいるものと考えられます。	環境対策課

基本目標C 低炭素社会の構築

P.50	C-3(1)① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進	蒲田清掃事務所の新規取組みにより着実にエネルギー削減実施したデータは今後、区有施設への環境にやさしいエネルギー等の導入拡大につながる素晴らしい報告だと思えます。	ご意見ありがとうございます。今後、データは有効に活用させていただきます。	環境計画課
------	---	--	--------------------------------------	-------

基本目標D 生物多様性の保全・再生

P.60	D-4(1)② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援	区民等が行うビオトープづくりの活動支援については、本来なら支援から自立化、新たな活動の支援へと区全体での活動の活性化を図るべきであるが、報告結果においては29年度から令和3年の間はほぼ同じ活動支援のみで活性化(拡大)の動きはみえません。今年度以降のアクションプランにおいては、例えばA-3の活動意欲の創造などにおいて、この「活動の活性化」を考慮した企画運営をお願いできればと思います。	いただいたご意見を検討し、新たな活動団体等の情報収集に努めてまいります。	環境対策課
------	--------------------------------	--	--------------------------------------	-------

基本目標E 循環型社会の構築

P.63	E-2(1)① 温室効果ガス削減方策の検討	「温室効果ガス削減方策の検討」に関して、具体的にどのような検討が行われているのでしょうか。今後の検討方針についてもご教示ください。	令和4年度から開始する資源プラスチック回収事業は、プラスチックのサーマルリサイクルによる温室効果ガスの発生量を削減する効果があります。区民の皆さまには、本事業はごみの減量・リサイクルの推進とともに、温室効果ガス削減に向けた取組みの一つであることも周知することで、ご理解とご協力をいただきたいと思います。	清掃事業課
P.58～61		新たに計画を改正された資源プラスチックリサイクル事業で (1)資源化容器包装廃棄物のプラスチック製容器包装とは、具体的にはプラマークのついた容器包装(商品が入っているプラスチック製容器のみでプラスチック製商品そのものは含まず)ですというような、明確な区分説明をHP等で表示していただきたいです。 令和6年までに効果を上げ、国が目指す40%削減目標に対して、大田区としてもA評価をつけられるよう、分別への区民の理解が早急に必要です。 そのために誰にでも分かる、そしてこれなら協力してみようと思えるリーフレットの作成をお願いいたします。 (2)資源化容器包装廃棄物はどのように資源化されるのか(パレット等のプラスチック製品、化学原料(炭化水素油)、コークス代替品等)、回収後の概要が分かれば区民側の賛同をより得やすいと思います。	(1)資源プラスチック回収事業の実施にあたっては、具体的な品目例等を分かりやすく表記した周知用チラシを作成・配布し、実施地域で戸別配布すること等の方法により、地域への浸透を図ってまいります。 (2)区民の皆さまには、回収後のプラスチックがどのように資源化され、どのような効果があったのかを分かりやすくお示しすることで、本事業への貢献意識を醸成することができると考えます。こうした視点を踏まえ、回収後のプラスチックの資源化工程等につきましては、区HPなどに掲載する方向で検討してまいります。	清掃事業課

基本目標F 環境マインドを持つ人材の育成

P.72～74	F-1(2)② 環境保全意識の啓発	令和3年度のエコフェスタワンダーランドは新型コロナウイルス感染症対応もあり、WEBでの開催となりましたが、以前は開催小学校を中心とする比較的狭い範囲での情報発信でした。その意味で、今回のWEB開催は、改良点もありますが、広く区民への環境情報伝達の手始めとの意義も有る様に思います。 この経験を活かし、今後のアクションプランにおける区民参加イベントに際し、参加出来なかった区民を含め多くの区民へのWEBを通じて画像などでのリアルな情報の発信を検討いただきたいと思います。 さらに、環境基本計画(後期)において断念したエコプラザ設立においても、大きな費用がかからない形でバーチャルでのエコプラザ設立も視野に入れれば、Withコロナ時代の対応としてふさわしいと考えます。	令和3年度にオンラインで実施したエコフェスタワンダーランドは、WEB開催ということもあり、小学生以外も含め広い世代に見ていただいた結果、1,203名の方が利用していただきました。 令和4年度のエコフェスタワンダーランドは、WEB開催の利点を引き継ぎ、対面実施も備えたハイブリッドで実施する予定です。また会場についても、小学校でなく区施設での実施や区民環境講座も同時開催することで、イベント自体の見直しをさせていただきました。 現在、大田区チャンネルにおいて、環境計画課では10本近い動画配信をしています。今後、必要な動画を増やし情報発信をすることで、バーチャル環境を充実していくことを検討してまいります。	環境計画課
---------	----------------------	--	--	-------